



2025 年 7 月 15 日

## 機関誌『臨床教育学研究』第 14 巻への投稿について（お知らせ）

日本臨床教育学会  
第 8 期機関誌編集委員会

学会機関誌『臨床教育学研究』第 14 巻(2026 年 3 月刊行)への投稿原稿を以下の通り募集します。会員のみなさまの貴重な研究成果をどうぞお寄せください。奮ってご投稿くださいますよう、お待ち申し上げます。

投稿に際しまして、詳しくは学会ホームページに掲載の「投稿規程(2023 年 11 月)」 「執筆要領(2020 年 6 月)」および「査読規程(2023 年 11 月)」をご一読ください。

### 記

1. 今巻で募集する原稿は、「編集規程(2011 年 9 月)」の「3」にある論文、実践・事例研究論文、研究ノート、実践・事例・調査報告です。  
またこれらに加え、書評、文献紹介の投稿も歓迎します。執筆を希望する会員は編集委員長に照会ください。
2. 本学会の「投稿規程(2023 年 11 月)」 「執筆要領(2020 年 6 月)」 「倫理規定(2011 年 10 月)」に定める内容を遵守し、ご投稿ください。とくに投稿に際し、「投稿規程」の 8. の③に示すように、原稿の執筆者・投稿者の匿名性に特別の配慮が求められます。
3. 投稿原稿は、印刷した現物をクリップ留めにして 4 部(原本 1 部、コピー 3 部)を郵送等で提出するとともに、原稿のデジタルデータ(word 等ファイル・pdf ファイルの 2 種)をメールにて送信ください。提出・送信先については下の 8. に示しています。
4. また、所定の「投稿申込書」(学会 HP に掲載)に必要事項を記入し、そのデジタルデータを原稿の提出〆切日までに、下の 8. に示す編集委員長宛にメールにて提出ください。  
投稿原稿の送信と同時の提出でも、別での提出でもかまいません。  
投稿申込書・投稿原稿の両者の到着を確認した後に、受領のお知らせをメールにて返信いたします。
5. 投稿資格があるのは、共著者も含めすべて日本臨床教育学会の会員に限ります。投稿時に会費納入を完了していることにもご留意ください。
6. 一般投稿論文の〆切は 2025 年 9 月 15 日（当日消印等有効） です。
7. 第 14 巻では別添の通り、「揺るがされる現場、立ち往生する援助職」という特集を行います。特集テーマの原稿も会員のみなさまから募集します。 特集への投稿を希望する場合はその旨を投稿時にお知らせください。
8. 提出先・送信先および問合せ先（第 8 期機関誌編集委員会 委員長）

〒501-6194 岐阜県岐阜市柳津町高桑西 1-1

岐阜聖徳学園大学 教育学部

龍崎 忠

TEL/FAX 058-279-6758

E-mail tryu@gifu.shotoku.ac.jp

以 上



(別添)

機関誌『臨床教育学研究』第14巻 特集テーマ

## 揺るがされる現場、立ち往生する援助職

現代社会において、援助の現場——教育、保育、福祉、医療、看護、心理、相談、介護、にかかわる発達援助専門職たちは、ますます複雑化・困難化する課題と向き合うことが求められています。制度や政策の変化、そしてその背後にある政治的思惑、また現実的に言えば多様化する支援ニーズ、援助対象者との関係づくりの困難、限られた資源や人材、過重な業務、感情労働者としての自身のアイデンティティ形成、倫理的ジレンマなど、援助職が日常的に直面する課題は枚挙にいとまがありません。

こうした日々のなかで、援助職が「立ち往生する」局面——つまり、自らの知識や技術、経験、あるいは制度的枠組みをもってしても援助がうまくいかず、自身の判断や行動が余儀なく保留され、現場で身動きがとれなくなるような状況——について、注目してみたいと考えます。

援助職が「立ち往生する」場面は、どちらかと言えば否定的に語られたり受け止められたりされがちだと言えるでしょう。たとえば、「もっと工夫できたのではないか」「力量不足なのではないか」といった自己責任的な言説はその代表だと思います。もちろん、「制度的な対応が不十分だ」「チーム連携ができていない」といった要因の指摘も、こうした傾向に当てはまると思います。

しかしながら他方で、立ち往生することは、援助の専門職にとってごく自然なものであり、それをきっかけに成長することも事実でしょう。困難をどう凌ぐか、解決へとどう一歩踏み出すか、これまた専門職が経験する大切な場面であります。むしろ、そうした場面にこそ、援助の営みの本性があらわになる瞬間があるのではないのでしょうか。

つまり、援助職が直面する「立ち往生」とは、単に個々のスキルの限界や制度の不備を示すのではなく、人と人との関係に根ざした支援の現場で生じる「生の困難さ」そのものに触れる経験でもあります。そしてそれは、「どうすればよいのか」という解決志向が求められる場面で、敢えて解決策をいったん見送るような勇気ある経験であるのかもしれません。そのことは、援助職を取り巻く既存の枠組みや方法を問い直し、新たな視点やアプローチの必要性が浮かび上がってくることと重なってくるようにも思われます。

このように、人と人との関係に根差した支援を徹底的に考え抜くことから開かれる地平がある一方で、その地平が根本から変革されるかもしれない危惧を抱く現状があることを見過ごすわけにはいきません。

そこで、制度や政策の変化に翻弄されたり、経営優先という旧態依然としたシステムに希望を見失いそうになったりする現状のなかで、そこに在る援助職、支援の担い手とはいったいどのような存在だろうか、さらに足元に広がる地平について再考する機会を得たいと思っています。社会意識の変化(新自由主義、競争主義・評価型システムの日常化、消費としての教育・福祉という意識の広がり等)はいうまでもないでしょう。教育の場を例とするならば、揺るがされる学校像、現場に求められる学習観や学力観のゆらぎ(個別最適な学びの登場、ICTの利活用を通じた授業改善の要請、非認知能力)、生徒指導提要とケア、1人ひとりの子どもの学習

権や発達権の保障、学生と向き合う大学教育、教員採用試験への志願者低下（教師となることへの魅力）、いくつか挙例するだけでも、さまざまな「立ち往生」が現れてくるように感じます。

それこそ、英語で言う stuck や stop to think を文字通りに手がかりにすることによって、今巻のテーマを設定しています。援助の営みの只中に生きる私たちが、立ち往生という経験を語り合い、読み合い、考え合い、そしてつながり合う場として、今巻のテーマをみなさまと共有したいと願っております。